

審 査 基 準 表

(受注企業の価格転嫁促進に係る広報・啓発業務委託)

審 査 項 目	審 査 内 容	配 点
内 容 構 成 力	事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	2 0
	業務目的が達成される企画となっているか。	2 0
	他社の提案と比較して、優位性のある提案が含まれているか。	1 5
	計画的な業務スケジュールとなっているか。	1 5
独 創 性	提案内容に独創性があるか。	1 5
運 営 体 制	業務を安定的に実施可能な人材や体制が確保されているか。	5
経 済 性	提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか。	5
実 績	本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	5
合 計		1 0 0

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
 なお、点数が同点の場合は、以下の優先順位に従って決定する。
 - ア 最高点をつけた委員が多いもの
 - イ 委員による協議
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である180点（満点300点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である180点（満点300点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案